

令和2年有田市議会10月定例会

議事日程（第1号）

令和2年10月8日 午前10時開議

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件
- 日程 4 常任委員会委員長及び副委員長の互選について
- 日程 5 議案第56号 有田市印鑑条例の一部を改正する条例
- 日程 6 議案第57号 有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
- 日程 7 議案第58号 令和2年度有田市一般会計補正予算（第6号）
- 日程 8 議案第59号 令和2年度有田市一般会計補正予算（第7号）
- 日程 9 議案第60号 令和2年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程10 議案第61号 令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程11 議案第62号 令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第3号）
- 日程12 議案第63号 動産の買入れについて
- 日程13 決算第1号 令和元年度有田市一般会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程14 決算第2号 令和元年度有田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程15 決算第3号 令和元年度有田市初島財産区特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程16 決算第4号 令和元年度有田市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程17 決算第5号 令和元年度有田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程18 決算第6号 令和元年度有田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 日程19 決算第7号 令和元年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて
- 日程20 決算第8号 令和元年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて
- 日程21 報第2号 令和元年度決算に基づく有田市健全化判断比率について
- 日程22 報第3号 令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率について

会議に付した事件

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 仮議長の選任を議長に委任する件

- 日程 4 常任委員会委員長及び副委員長の互選について
- 日程 5 議案第56号 有田市印鑑条例の一部を改正する条例から
- 日程 2 2 報 第 3 号 令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの提案理由の説明

出席議員 15名

1番	中西登志明	2番	上野山善久
3番	成川満	4番	小西敬民
5番	上山寿示	6番	池田敦城
7番	岡田行弘	8番	児嶋清秋
9番	中谷桂三	10番	堀川明
11番	生駒三雄	12番	宇野博治
13番	福永広次	14番	西口正助
15番	浜口元司		

欠席議員 0名

議事説明員

市長	望月良男	副市長	田代利彦
教育長	田中政彦	経営管理部長	嶋田博之
経営管理部理事	大松満至	経営管理部参事	喜多俊充
市民福祉部長	宮崎三穂子	経済建設部長	河野孝司
経済建設部理事	鈴木順一	教育次長	谷輪吉伸
教育委員会参事	伊藤正人	消防長	嶋田富司
病院事務長	神保佳紀	水道事務所長	江川敦夫
経営企画課長	山本芳規	防災安全課長	上田敏寛
総務課長	御前一晃	市民課長	馬倉三喜
福祉課長	松村尚彦	福祉相談室長	南村尚史
健康課長	桃井克博	高齢介護課長	若松伸行
産業振興課長	鎌田利宏	有田みかん課長	大浦秀和
建設課長	脇村哲弘	会計管理者	森川直子
生涯学習課長	嶋田実明	消防本部総務課長	尾藤海男樹
庶務課長	石井絹代	水道課長	北野宏幸

議会事務局職員

局長	田中聡	次長	福永康一
書記	大谷真也		

午前10時00分 開会

○議長（生駒三雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日をもって招集されました令和2年有田市議会10月定例会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、さきの市長選挙において再選されました望月市長に対し、心からお祝いを申し上げます。

この際、望月市長より就任の御挨拶をいたしたい旨の申し出がありますので、壇上よりの発言を許すことにいたします。

望月市長。

○市長（望月良男君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに、9月7日選挙翌日より約1か月入院加療のため市長の席を不在にいたしましたこと、議員各位並びに市民の皆様に対し多大なる御迷惑をおかけしておりますことを、おわび申し上げます。

本日は、特別に外出許可をいただきまして出席することができませんでした。今後も医師の指導の下、一日も早く退院、完全復帰できるようしっかりと努力してまいりますので、心苦しく思いますが、何とぞ御理解のほどどうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和2年10月定例会の開会に当たり、私の4期目の所信の一端を申し上げる機会をいただき、正副議長をはじめ議員の皆様方に深く感謝を申し上げ、一言思いを申し上げたいと存じます。

平成20年に市長に就任させていただいて以降、2期、3期目は無投票で当選させていただいたこともあり、4期目は12年ぶりの市長選挙となりました。厳しい選挙戦でございましたが、選挙活動を通じて市民の皆様と対話をさせていただき、意見を聞かせていただいたり、時にはお叱りを受けたりと、とてもよい意味で刺激をいただいたと申しますか、多くの気づきを、学びを得た、私にとっては大変有意義な選挙であったと思います。

そして、その結果として、議員各位並びに市民の皆様には絶大な御支援を賜り、四たび市長として市政運営のかじ取りを担わせていただくことができたこと、改めまして心から感謝を申し上げます。

かくなる上は、今後4年間、全身全霊をかけ市政に邁進してまいりますので、引き続きの御支援をどうぞよろしくお願いを申し上げます。

コロナ禍という私たちが初めて体験する非常事態の終息がいまだ見込めない中、議員各位にも御理解をいただき、現在、市内ではフードチケットの利用や地域活性化商品券の配布、引き換えが行われているところでございます。今後においても喫緊の課題として市民一丸となって高い意識の下、感染予防と経済活動の両立を図ってまいります。

人口減少、少子高齢社会が進む中で、時代の移り変わりに敏感で迅速に対応していかなければならず、本市のまちづくりは今、未来に向け大きな転換期を迎えております。この「転換期」をチャンスと捉え、未来への投資など、ビジョンの具現化のために果敢にチャレンジをしていきたいと思っております。

主な重点施策について述べさせていただきますと、まず現在、基本設計から実施設計に

移ろうとしているところであります「新中学校建設、開校」についてでございます。

新中学校につきましては、市民の皆様の関心も高く、議会においても様々な御意見をいただき、様々なプロセスを経ながら、有和中学校設置に係る条例の議決もいただいております。

今後は、令和6年4月開校に向け、防災対策を含め環境を整えることはもちろんのこと、教育の質を上げるための議論を重ねながら、確信を持って日本一の中学校づくりを加速させてまいります。

次に、産業振興であります。市長就任当初から一貫して「まちの強み、特色を最大限に生かす」をスローガンに掲げ、有田にある2つの日本一のもの、「みかん」と「タチウオ」にスポットを当て、生産者の方々とともに一歩目、二歩目を踏み出し、磨き上げてきました。この取組も徐々に成果として現れ、生産者の方々の誇りとなっていると自負しております。

今後は、様々な分野でも皆さんとともにチャレンジしていく風土をつくりながら、市内全体の産業活性を図ってまいります。

次に、本市のみならず我が国が直面している人口減少、少子高齢化問題、とりわけ新型コロナウイルス感染症をはじめとする医療・保健についてであります。 「誇れるまち有田市」実現のためには、必要不可欠な重要な要素、ファクターでございます。 当たり前と思っていることを当たり前にしていくことがいかに難しいことかと実感する昨今、そのベースとなる医療・福祉・保健について本市はどうあるべきか、未来に向け施策をどう展開させていくのかを、これも本市の特徴を基にしっかりと、きめ細かく専門分野や当事者の皆さんと丁寧に議論を深めて進めながら、時には市が主体的に、時にはサポート役として、子育て支援を含めより一層充実をさせてまいります。

また、健康増進という切り口で申し上げますと、我が国では、「健康寿命の延伸」という大きなテーマがございますが、本市は、ここには特にこだわっていきたいと考えており、「ビッグスマイルプロジェクト」として本年8月にオープンしました屋内水泳場「ねみくるARIDA」の隣接地に、全世代を対象とした健康増進を目的とした総合運動都市公園の建設を計画してございます。この事業もしっかりと加速化をさせてまいります。

次に、防災対策ですが、「市民の方々の生命と財産を守る」、このことが私たち行政に携わる者として最大のミッションでございます。近年、全国各地で甚大な自然災害が発生していますが、これまで私たちが考えていた予想以上の、つまり想定を超えた自然災害が発生しております。防災対策は一朝一夕にはいかず、あらゆる災害・場面を想定しながら対策を講じていかなければなりません。

まずは命を守るために何をすべきかを市民の皆さんと一緒に考えながら、道路インフラ、風水害対策、津波対策、河川災害等につきましては、市だけでは対応し切れないことについては、もちろん県にも要望しながら、しっかりと連携をとって取り組んでまいるとともに、国道42号有田海南道路の促進については、一年でも早い完成に向け、協議会の会長として国への要望活動を強化してまいります。また、逢井地区アクセス道路や愛宕川端線の整備、そして、新中学校も含めた子供たちの通学路の安全整備もしっかりと進めてまいります。

市民の方々が安心して住み慣れたこのまちで生活を営んでいくには、安心・安全な医療の提供体制の充実が求められ、市民の皆様方から医療に対するニーズが高いことも承知しております。

少子高齢化が一層進んでいく中で、有田医療圏の医療はどうあるべきか、未来へ向けて救急医療をはじめ、どんな医療提供体制を構築すべきなのか。また、コロナ禍という見えない感染症に対してどう対応していくのか。有田市立病院は圏域の中核病院としてどんな使命を果たしていかなければならぬのかなどについて、関係機関や専門家の方々と既に議論をスタートさせておりますが、この議論を加速化させ、そして深めてまいります。

その上で、老朽化した市立病院の建て替えについてもしっかりと議論をし、令和3年度には今後の基本構想を練り上げ、地域医療提供体制の充実や経営基盤の安定についても具体策を見出したいと考えてございます。

長年の懸案事項でございます新ごみ処理施設建設事業につきましては、住民の皆さん方の御理解と御協力の下、本市に新ごみ処理施設を誘致することに全力で取り組んでいく覚悟でございます。

施設から生まれる熱エネルギーを有効活用するという発想に転換し、その熱エネルギーを有効活用することで、地域貢献対策として地域社会の活性化につなげていけるよう、本市がしっかりとリーダーシップと主導権を持って広域行政を進め、有田圏域の住民にとって住みよいまちづくりとなるよう取り組んでまいります。

重ねて申し上げますが、令和6年には中学校統合により、統合後の中学校施設用地をどのように活用していくか、また、保育所の統合も含め、統合後のまちづくりについてどんなビジョンを持って取り組んでいくのかについては、市民の皆さん方の大きな関心事であり、未来に向けたビジョンを明確に示していかなければなりません。

このことは、本市のまちづくりを考える上で大きな転換期とも言えますし、次の世代にどんなビジョンを示すことでバトンをつないでいけるのか、いくのかが極めて重要なことであり、このことについては慎重、かつ時には大胆な発想を持って作り上げていきたいと考えております。

他方、これら述べてきた全てに通ずることではありますが、実現の裏づけとして強い財政基盤がなければ実現することはできません。

ですから、今後も引き続き財政規律を堅持しつつ、将来のための投資については可能な限り積極的に行っていくというこれまでの方針どおり、取組を加速してまいります。

御承知のように、現在の本市財政状況はと申しますと、財政規模を大きくしながら、中身の質もよくなってきてございます。

ふるさと応援寄付金に至っては、関西の自治体では第2位の応援寄付をいただいております。大きな収入源となってございます。今年度も寄付額は順調に推移しており、引き続きこのことに力を注ぎながら、全ての事業の源である強い財政基盤の下、市政運営を進めてまいります。

結びに、「継続は力なり」「継続が未来をつくる」、日々の努力を大切に、私自身が12年間市長として経験したこと、また、関係させていただいた方々との御縁、これら全てを力に変え、引き続き自ら行動し、アンテナを高く張り巡らせ、変化しながらも変わらな

い有田市のためチャレンジを続け、今後4年間、市長として、市民の皆様がまちに誇りを持ち、豊かに生活が営めるよう全身全霊取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方のなお一層の御理解と御協力を心よりお願いを申し上げまして、4期目の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（生駒三雄君） 市長の挨拶は終わりました。

次に、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

10月8日付、有市総E第1039号をもって、市長から議長に宛て、議案第56号、有田市印鑑条例の一部を改正する条例から、報第3号、令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの議案8件、決算8件、報告2件の送付を受けました。お手元へ配付のとおりであります。

次に、9月17日付をもって、有田市港町364番地2、有田市老人クラブ連合会会長、佐原数彦ほか1団体より、後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出についての陳情書が提出されました。お手元へ配付のとおりであります。

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 以上で報告は終わりました。

これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第88条の規定により、3番成川満君、4番小西敬民君のお二人を指名いたします。

次に、日程2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期について、議会運営委員会委員長より報告を願うことにいたします。

議会運営委員会委員長堀川明君。

○議会運営委員会委員長（堀川 明君） おはようございます。

令和2年有田市議会10月定例会に先立ちまして、去る10月1日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期につきましては、本日より10月27日までの20日間とすることに決定いたしました。なお、会期中の会議予定につきましては、お手元へ配付の会議予定表のとおりであります。皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から10月27日までの20日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から10月27日までの20日間と決しました。

次に、日程3、仮議長の選任を議長に委任する件を議題といたします。

お諮りいたします。時節柄、正副議長ともに事故があるときに対応し、滞りなく議会運営を行うため、地方自治法第106条第3項の規定により、今期定例会会期中における仮議長

の選任を議長に委任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会会期中における仮議長の選任を議長に委任することに決しました。

それでは、議長において今期定例会会期中における仮議長として、10番堀川明君を指名いたします。

次に、日程4、常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを議題といたします。

ただいまから総務建設委員会は第1委員会室、文教厚生委員会は第2委員会室、その後、予算決算委員会を全員協議会室において開催し、各委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、市長より治療のため本席を退席させていただきたい旨の申し出がありましたので、了承いたしました。

議事を継続いたします。

各常任委員会の正副委員長が互選されましたので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会委員長	宇野博治	議員
副委員長	成川満	議員
文教厚生委員会委員長	上山寿示	議員
副委員長	上野山善久	議員
予算決算委員会委員長	岡田行弘	議員
副委員長	中西登志明	議員

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

各常任委員会の正副委員長は、ただいまの報告のとおりであります。

正副委員長には、よろしくお願いを申し上げます。

次に日程5、議案第56号、有田市印鑑条例の一部を改正する条例から日程22、報第3号、令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率についてまでの議案8件、決算8件、報告2件を一括議題とし、副市長より提案理由の説明を求めます。

田代副市長。

〔副市長 田代利彦君 登壇〕

○副市長（田代利彦君） 上程いたしました議案について、議長より市長の治療等による退席を御了承いただいたため、市長に代わり御説明を申し上げる前に一言、御挨拶を申し上げます。

先ほど、常任委員会委員長及び副委員長が互選され、新しい委員会構成のもと引き続き、

市政の発展に変わらぬ御尽力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは議案の概要を申し上げ、詳細につきましては、参与員から補足をさせることといたします。

最初に、条例案について申し上げます。

議案第56号の有田市印鑑条例の一部を改正する条例は、コンビニ交付サービス導入のため、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第57号の有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例は、コンビニ交付サービスによる諸証明手数料に関し必要な事項を定めるため、所要の改正をしようとするものでございます。

続きまして、補正予算案について申し上げます。

議案第58号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ7,531万円を追加しようとするものでございます。

主な内容といたしまして、新型コロナウイルス感染予防対策やインフルエンザの予防接種費助成金に要する費用などを計上するものでございます。なお、本補正予算は早期に執行する必要があるため、本日付で御先議を賜りたくお願い申し上げます。

議案第59号の令和2年度有田市一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出それぞれ8,511万3,000円を追加しようとするもので、新型コロナウイルス感染症対策応援基金への積立金や、道路橋定期点検委託料の追加、市道21号線測量設計業務委託料などを計上するものでございます。

また、地方債の補正におきましても、変更をお願いしてございます。

議案第60号の令和2年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出それぞれ300万円を追加しようとするもので、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免に対する補填として、国からの補助金による財源更正などを計上するとともに、歳出では過年度保険税の還付金を計上するものでございます。

議案第61号の令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ60万9,000円を追加しようとするもので、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免に対する補填として、国からの補助金による財源更正などを計上するとともに、歳出では過年度保険料の還付金を計上するものでございます。

議案第62号の令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第3号）は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金と新型コロナウイルス感染症を疑う患者受け入れのための医療体制確保に要する費用を計上するものでございます。

次に、議案第63号の動産の買入れについては、学習用端末機の購入について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、決算第1号から第6号は、令和元年度一般会計ならびに特別会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、認定をいただくようとするものでございます。

その概要を御説明申し上げますと、決算第1号の一般会計では、歳入177億160万円、歳出170億3,626万円となっており、歳入歳出差引額は6億6,534万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億2,386万円を差し引いた実質収支は5億4,148万円の黒字となっております。

次に、決算第2号から第6号までの特別会計決算では、国民健康保険特別会計他全ての特別会計において実質収支が黒字となっております。

続きまして、決算第7号及び第8号につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、上水道事業会計及び病院事業会計決算の認定をいただこうとするものでございます。

また、上水道事業会計については、剰余金処分計算書（案）について、同法第32条第2項の規定に基づき議決をいただこうとするものでございます。

最後に、報第2号及び第3号につきましては、令和元年度決算に基づく有田市健全化判断比率及び資金不足比率についての報告でございます。健全化判断比率につきましては、4指標いずれも早期健全化基準を下回っております。

また、資金不足比率では、病院事業会計で資金不足額が生じておりますが、算定した比率は経営健全化基準を下回っております。

以上、甚だ簡単ではございますが、提出議案につきまして私の説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（生駒三雄君） 提案理由の説明は終わりました。

次に、補足説明を許すことにいたします。

馬倉市民課長。

○市民課長（馬倉三喜君） 議案第56号、有田市印鑑条例の一部を改正する条例について補足説明申し上げます。

改正理由は、コンビニ交付サービス導入のため、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案について御説明申し上げます。

第13条の次に次の1条を加える改正は、第13条の2として、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付に関して、規定しようとするものでございます。

第1項で全国のコンビニエンスストア等に設置する多機能端末機に、個人番号カードを使用して暗証番号を入力することにより、証明書の交付を受けることができることを規定し、第2項で入力する暗証番号は電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に規定する利用者証明利用者符号を利用するために用いる暗証番号とすることを定めようとするものでございます。

第15条は印鑑登録の証明をすることができない場合を規定してございますが、今回の改正は第13条の2の追加に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

付則といたしまして、この条例はコンビニ交付サービスを開始しようとする令和3年2月1日から施行しようとするものでございます。

なお、末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、議案第56号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第57号、有田市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について補足説明申し上げます。

改正理由は、コンビニ交付サービスによる諸証明手数料に関し必要な事項を定めるため、所要の改正をしようとするものでございます。

条例案について御説明申し上げます。

別表第2（ア）2項は、諸証明手数料の額を定めておりますが、「1通につき300円」の次に、「多機能端末機により交付を受ける場合にあっては、200円」を加えようとするものでございます。

付則といたしまして、この条例はコンビニ交付を開始しようとする令和3年2月1日から施行しようとするものでございます。

末尾に新旧対照表を添付しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、議案第57号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 議案第58号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第6号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ7,531万円を追加し、歳入歳出予算の総額を208億7,264万8,000円とするものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目民生費補助金で、補正額469万2,000円は、社会福祉費への地域介護福祉空間整備等交付金を見込み計上してございます。

次の第15款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費補助金で補正額1,050万円は児童福祉費に、また第3目衛生費補助金で補正額150万円は保健衛生費に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金をそれぞれ見込み計上してございます。

第19款、第1項、第1目繰越金で、補正額5,861万8,000円は、前年度繰越金でございます。

以上で歳入終わりました、次に歳出について御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費で補正額469万2,000円の追加は、高齢者福祉施設への整備補助金でございます。

次に第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で補正額1,050万円の追加は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業において、保育所等で使用するマスクや消毒液などの購入費用でございます。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で、補正額150万円の追加は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業において、乳児家庭や養育支援による訪問事業等で使用する衛生用品などの購入費用150万円でございます。

第2目予防費で、補正額5,861万8,000円の追加は、今冬の新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を警戒し、万全の体制で備えるために、今年度のインフルエンザワクチンの接種を受ける全希望者に対し、その費用へ助成するものでございます。

以上で、議案第58号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第59号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第7号）について補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ8,511万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を209億5,776万1,000円とするものでございます。

次に、第2条の地方債の補正でございます。

3 ページ上段をお願いいたします。

第2表地方債補正において、変更がございます。庁舎整備事業で記載の限度額を1億9,010万円から2億5,850万円に変更するものでございます。

次に、予算の内容につきまして、歳入から御説明を申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第12款分担金及び負担金、第1項分担金、第3目土木費分担金で、補正額7万5,000円の急傾斜地崩壊対策事業費分担金は、県営事業に対する地元分担金でございます。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目総務費補助金で補正額722万7,000円は、社会保障税番号制度システム整備費補助金を見込み計上してございます。

次の第2目民生費補助金で、補正額343万3,000円は児童福祉費への母子家庭自立支援費補助金101万3,000円及び子ども子育て支援事業費補助金242万円をそれぞれ見込み計上してございます。

次の第5目土木費補助金で、補正額1,650万円は道路橋梁費への社会資本整備総合交付金、次の第9目消防費補助金で、補正額147万円は消防費への消防団設備整備費補助金をそれぞれ見込み計上してございます。

第16款財産収入、第1項財産運用収入、第2目利子及び配当金で、補正額1,000円は新型コロナウイルス感染症対策応援基金からの利子収入を科目設置したものでございます。

第17款、第1項寄付金、第5目衛生費寄付金で、補正額600万8,000円は、新型コロナウイルス感染症対策応援基金への現時点での寄付実績を見込み計上してございます。

第18款繰入金、第1項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で、補正額1,800万1,000円の減額は財政調整基金からの取り崩し額でございます。

第21款、第1項市債、第1目総務債で補正額6,840万円は、防災事業債を見込み計上してございます。

以上で歳入終わりました、次に歳出について御説明を申し上げます。

5 ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第4目財産管理費は庁舎長寿命化改修工事における特定財源として、地方債を6,840万円追加することによる財源更正でございます。

次に、第8目電子計算組織費で補正額722万7,000円の追加は、電子計算機管理運営事業における社会保障・税番号制度対応システム改修委託料でございます。

第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費で、補正額242万円の追加は、子ども子育て支援事業における幼児教育、保育無償化マニュアル等の作成業務委託料でございます。

第2目児童措置費で1,417万6,000円の追加は、児童手当支給事業における過年度精算による国県への返還金1,282万5,000円及び母子家庭自立支援事業における扶助費135万1,000円を見込み計上してございます。

第5目ひとり親家庭医療費で補正額71万7,000円の追加は、ひとり親家庭医療事業における過年度精算による県への返還金でございます。

6ページをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費で補正額704万2,000円の追加は、本年5月に創設した有田市新型コロナウイルス感染症対策応援基金への積立金600万9,000円、養育医療給付事業における過年度精算による国、県への返還金103万3,000円でございます。

次に、第5款農林費、第1項農業費、第5目土地改良事業費で、補正額27万1,000円の追加は、有田川土地改良区への土地改良適正化事業費補助金でございます。

第7款土木費、第2項道路橋梁費、第1目道路維持費で補正額3,000万円の追加は、市が管理する道路橋定期点検の委託料でございます。

第2目道路新施設改良費で補正額1,860万円の追加は、宮原町滝川原から下中島地区にかけての市道21号線道路改良工事に伴う測量設計業務委託料でございます。

1枚おめくりいただきまして、7ページをお願いいたします。

第7項砂防費、第1目急傾斜地崩壊防止対策費で補正額25万円の追加は、初島町里における県営事業費への負担金でございます。

第8款、第1項消防費、第2目消防団費で補正額441万円の追加は、消防団活動事業における災害時の救助用資機材を購入する費用を見込み計上してございます。

以上で、議案第59号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 桃井健康課長。

○健康課長（桃井克博君） 議案第60号、令和2年度有田市国民健康保険特別会補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございます。

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ300万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億8,130万5,000円としようとするものでございます。

内容につきましては、歳入から説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

第1款国民健康保険税、第1項国民健康保険税、第1目一般被保険者国民健康保険税で1,748万3,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症に関連し、国民健康保険税を減免することに伴う現年度保険税の減収分を見込み計上してございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金、第2目国民健康保険災害等臨時特例補助金で1,048万9,000円の追加及び第4款県支出金、第1項県補助金、第1目保険給付費等交付金で999万4,000円の追加は、国民健康保険事業費納付金及び過年度保険税の還付金の財源として計上してございます。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

第3款国民健康保険事業費納付金、第1項医療給付費分、第1目一般被保険者医療給付費分から、第3項介護納付金分は新型コロナウイルス感染症に関連し、国民健康保険税を

減免することに伴い、現年度分の一般被保険者国民健康保険税が減収する一方、国県支出金において、その減収分が補填されることによる財源更正でございます。

第8款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目一般被保険者保険税還付金で300万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に関連し、過年度分の国民健康保険税を減免することに伴う還付金でございます。

以上で、議案第60号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 若松高齢介護課長。

○高齢介護課長（若松伸行君） 議案第61号、令和2年度有田市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足説明申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、今回60万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の予算の総額をそれぞれ33億2,854万円にしようとするものでございます。

内容につきまして、歳入から御説明申し上げます。

3 ページをお願いいたします。

第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料で397万9,000円の減額は、新型コロナウイルス感染症に関連し、介護保険料を減免することに伴う、現年度分保険料の減収分を見込み計上してございます。

第3款国庫支出金、第2項国庫補助金、第1目調整交付金で183万5,000円の増額及び第5目介護保険災害等臨時特例補助金で275万3,000円の追加は、保険給付費及び過年度保険料の還付金の財源として計上してございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

4 ページをお願いいたします。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費から、5ページをお願いいたします。第6項特定入所者介護サービス等費につきましては、新型コロナウイルス感染症に関連し、介護保険料を減免することに伴い、現年度分の第1号被保険者保険料が減収する一方、国県支出金において、その減収分を補填されることによる財源更正でございます。

第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目第1号被保険者保険料還付金で60万9,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に関連し、過年度分の介護保険料を減免することに伴う還付金でございます。

以上で、議案第61号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 石井庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 議案第62号、令和2年度有田市立病院事業会計補正予算（第3号）について、補足説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

今回、令和2年度有田市立病院事業会計予算（第3条）に定めた収益的収入及び支出におきまして、収入第1款病院業事業収益、第2項医業外収益2,229万5,000円の増額と、第3項特別利益として6,600万円の補正をお願いするものでございます。

支出第1款病院事業費用、第1項医業費用2,229万5,000円の増額と第4項特別損失として6,600万円の補正をお願いするものでございます。

続いて、予算第4条に定めた資本的収入及び支出におきまして、収入支出それぞれ1,587万2,000円を追加しようとするものでございます。

次に、9ページの実施計画説明書をお願いいたします。

収益的収入および支出でございます。

収入から御説明申し上げます。第1款病院事業収益、第2項医業外収益、第4目補助金の補正額は2,229万5,000円の増額でございます。内容は、新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金を計上するものでございます。

第3項特別利益、第1目その他特別利益として6,600万円の補正は、新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を計上するものでございます。

続きまして、支出について御説明申し上げます。

第1款病院事業費用、第1項医業費用、第1目給与費420万7,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に対応する医師給与を計上するものでございます。

10ページをお願いいたします。

第2目材料費232万5,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症に対応する医療従事者が使用するフェイスシールド等を計上するものでございます。

第3目経費1,576万3,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応の応援医師報酬、飛沫感染対策パーティション、有熱者外来受付業務委託料などを計上するものでございます。

第4項特別損失、第1目その他特別損失6,600万円の補正は、国の新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金を見込み計上するものでございます。

11ページをお願いいたします。

資本的収入および支出でございます。

収入から御説明申し上げます。

第1款資本的収入、第2項第1目県補助金の補正額は1,587万2,000円の増額でございます。内容は、新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業補助金を計上するものでございます。

続きまして、支出について御説明申し上げます。

第1款資本的支出、第1項建設改良費、第1目器械備品費の補正額は1,587万2,000円の増額でございます。内容は、新型コロナウイルス感染症の診療に要する陰圧装置等を購入しようとするものでございます。

なお、5ページにキャッシュフロー計算書を、6ページから8ページに予定貸借対照表を、12ページから14ページには給与費明細書を添付しておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、議案第62号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 議案第63号、動産の買入れについて、補足説明申し上げます。

内容につきましては、市内各小中学校の学習用端末機1,291台の買入れでございます。買

入れ予定価格は6,761万6,125円で、買入れの相手方でございますが、和歌山市吹屋町5の29の1、和歌山電工株式会社和歌山営業所所長、松山慶吾でございます。

なお、本動産買入れにつきましては、和歌山県教育委員会において共同調達事務を行い、令和2年8月12日に海草有田地方分の入札が実施されたものでございます。

以上で、議案第63号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 山本経営企画課長。

○経営企画課長（山本芳規君） 決算第1号から決算第6号までの、令和元年度有田市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の認定を求めることについて、その概要を補足説明申し上げます。

まず、決算第1号、一般会計でございます。

決算書10ページ、11ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。

予算現額195億2,585万円、調定額178億8,130万9,966円に対しまして、収入済額は177億159万6,294円でございます。前年度と比べ42億7,751万2,546円、率にして31.9%の増加でございます。

増加の主な要因としまして、第17款寄付金で22億5,641万5,000円、率にして179.0%の増加でございます。ふるさと応援寄付金によるものでございます。

また、第18款繰入金で6億4,971万5,000円、率にして88.7%の増加は、ふるさと応援基金や水泳場整備基金を取り崩した繰り入れによるもの、また第21款市債で7億8,789万2,000円、率にして145.3%の増加は、新水泳場整備事業債によるものでございます。

不納欠損額は2,022万925円でございます。この内訳は6ページ、7ページでございますが、上段の第1款市税で966万9,420円、8ページ、9ページの第13款使用料及び手数料で過年度住宅使用料65万8,800円、第20款諸収入で、過年度住宅新築資金等貸付金返還金等で989万2,705円をそれぞれ不納欠損処分したものでございます。

次に、収入未済額でございますが、恐れ入りますが10ページ、11ページにお戻りください。

右から2列目の一番下の行でございますが、合計額は1億5,949万2,747円でございます。その内訳でございますが、恐れ入りますが6ページ、7ページへお戻り願います。第1款市税で8,715万7,891円。

8ページ、9ページをお願いいたします。

第12款分担金及び負担金で363万1,709円は、過年度保育料負担金などがございます。その下の第13款使用料及び手数料で548万6,600円は、過年度住宅使用料などがございます。

第20款諸収入で6,321万6,547円は、過年度住宅新築資金等貸付金返還金及び利子収入、過年度小中学校給食費負担金などがございます。

次に、歳出について申し上げます。

恐れ入りますが、14ページ、15ページをお願いいたします。

一番下の歳出合計の欄でございます。

予算現額195億2,585万円に対しまして、支出済額は170億3,626万191円でございます。前年度と比べ45億8,422万1,108円、率にして36.8%の増加でございます。

主な要因としまして、第2款総務費で26億3,520万5,000円、率にして92.7%の増加はふるさと応援寄付金事業によるものでございます。

また、第6款商工水産費で3億2,790万1,000円、率にして159.1%の増加は、箕島漁港産直施設整備事業費補助金など、また第7款土木費で3億938万円、率にして66.7%の増加は、新都市公園整備事業の用地購入費や道路舗装工事費によるもの、また第9款教育費で13億9,442万3,000円、率にして114.3%の増加は、新水泳場建設事業によるものでございます。

次に、翌年度繰越額は合計13億5,380万2,000円で、第6款商工水産費、第7款土木費、第9款教育費、第10款災害復旧費におきまして、翌年度へ事業を繰り越したことによるものでございます。

次に不用額は、合計額11億3,578万7,809円でございます。社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、商工費などでの不用額が主なものでございます。

これらの結果、15ページの下欄外のところでございますが、歳入歳出差し引き残額は6億6,533万6,103円でございます。

次に、恐れ入りますが、大きく飛びまして218ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。上から3の欄の歳入歳出差し引き額は6億6,533万6,000円で、これが形式収支の額でございます。その下、翌年度へ繰り越すべき財源は1億2,385万7,000円でございますので、これを差し引いた実質収支額は5億4,147万9,000円でございます。

なお、6の欄でございますが、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入は2億7,100万円でございます。

続きまして、219ページからは財産に関する調書でございます。

1枚おめくりいただいて、220ページのところでございますが、公有財産の土地及び建物についての年度中の増減を記載してございます。土地について、中段の公共用財産その他の施設で2万9,145平方メートルの増加は、新水泳場建設及び都市公園整備用地として取得した一方、宅地のところで415平方メートルの減少は、普通財産2件の売却に伴うものでございます。

建物につきましては、木造・その他の行政財産・その他の施設で30平方メートルの減少は、初島水防倉庫の解体によるもの、また公共用財産・公営住宅の156平方メートルの減少は、古江見及び小豆島の市営住宅2棟の解体によるものでございます。

また、右の非木造における2,815平方メートルの増加は新水泳場の建設でございます。

次に、221ページは出資による権利でございます。年度中の増減はございません。

222ページから226ページまでは、年度中の物品の増減でございます。222ページのライトバン1台の増加は、公用自動車の購入、223ページの中段、食器洗浄機一式の増加は、宮原保育所調理室の食器洗浄機でございます。

224ページ、下段のトレー自動整理装置1台の増加は、学校給食センターに設置したもので、225ページの有田市全景パノラマ一式の減少は、有田市みかん資料館に設置していたものでございます。

次に、227ページをお願いいたします。

上段の債権でございます。債権の決算年度末現在高は、大学進学奨励貸付金で19万3,000

円のほか、住宅新築資金貸付金が2,728万1,000円、住宅改修資金貸付金が285万6,000円、宅地取得資金貸付金が1,414万1,000円、病院事業会計貸付金が3億円、債権の合計額は3億4,447万1,000円でございます。

次に、その下の基金でございますが、一般会計財政調整基金積立金、ほか12種類の各基金積立金の増減及び現在高の状況を記載してございます。主な決算年度末の基金現在高は、財政調整基金積立金で25億7,742万2,000円、減債基金積立金で11億2,486万円、ふるさと応援基金積立金で20億6,397万3,000円など、各基金積立金の現在高合計額は65億7,102万2,000円でございます。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計でございます。

決算第2号、国民健康保険特別会計でございます。

230、231ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄でございます。予算現額41億4,807万3,000円、調定額45億1,251万9,201円に対しまして、収入済額は43億716万4,359円でございます。前年度に比べ5,702万4,087円、率にして1.3%の増加でございます。

不納欠損額は、国民健康保険税1,455万3,691円を収納不能のため、不納欠損処分してございます。収入未済額は、国民健康保険税で1億9,080万1,151円でございます。

次に歳出の合計欄の234、235ページをお願いいたします。

歳出合計は、予算現額41億4,807万3,000円に対しまして、支出済額は41億1,164万5,477円でございます。前年度に比べ1億9,739万1,648円、率にして5.0%の増加でございます。

主な要因は、保険給付費で1億1,262万2,000円、国民健康保険事業費納付金で8,975万7,000円の増加によるものでございます。

その右の列、翌年度繰越金はございません。不用額は3,642万7,523円で、主なものは保険給付費及び保健事業費などでございます。

その下の欄外でございますが、歳入歳出差し引き残額は1億9,551万8,882円でございます。

次に、恐れ入りますが少し飛びまして256ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。上から3の欄、歳入歳出差し引き額は1億9,551万9,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は同額の1億9,551万9,000円でございます。

なお、一番下の6の欄でございますが、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入を9,776万円行ってございます。

次に、258ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。基金の年度中の増減を記載してございます。1億6,803万9,000円増加し、決算年度末の現在高は9億1,193万3,000円でございます。

続きまして、決算第3号、初島財産区特別会計でございます。

260ページ、261ページをお願いいたします。

歳入合計の欄でございますが、予算現額423万8,000円、調定額497万5,085円に対しまして、収入済額は調定額どおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、262ページ、263ページをお願いいたします。

歳出合計の欄で、予算現額423万8,000円に対しまして、支出済額は328万364円、不用額は95万7,636円でございます。

欄外のところに記載の歳入歳出差引き残額は169万4,721円でございます。

少し飛びまして、268ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、下から2行目の5の欄、実質収支額は歳入歳出差引き額と同額の169万5,000円でございます。

なお、一番下の6の欄は、地方自治法第233条の2の規定による基金への編入を85万円行っております。

270ページをお願いいたします。

財産に関する調書で、土地及び基金につきまして、年度中の増減を記載してございます。土地についての各区分での年度中の増減はございません。基金につきましては79万6,000円増加し、決算年度末現在高は6,843万5,000円でございます。

続きまして、決算第4号、漁業集落排水事業特別会計でございます。

272ページ、273ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計の欄で、予算現額5,996万5,000円、調定額5,817万5,307円に対しまして、収入済額は調定額どおりでございます。

1枚おめくりいただきまして、274ページ、275ページをお願いいたします。

歳出合計の欄で、予算現額5,996万5,000円に対しまして、支出済額は5,812万2,060円、不用額は184万2,940円でございます。

欄外のところの歳入歳出差引き残額は5万3,247円でございます。

少し飛びまして、282ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は5万3,000円でございます。

続きまして、決算第5号、介護保険特別会計でございます。

284ページ、285ページをお願いいたします。

一番下の歳入合計欄でございます。予算現額33億7,166万6,000円、調定額33億3,965万8,161円に対しまして、収入済額は33億2,132万5,381円でございます。前年度に比べ8,789万6,447円、率にして2.7%の増加でございます。不納欠損額は、介護保険料で570万7,370円を収納不能のため不納欠損処分いたしてございます。収入未済額は、介護保険料で1,262万5,410円でございます。

次に、歳出でございますが、1枚おめくりいただきまして、286ページ、287ページをお願いいたします。

一番下の歳出合計欄で、予算現額33億7,166万6,000円に対しまして、支出済額は31億3,938万2,810円でございます。前年度に比べ4,280万5,313円、率にして1.4%の増加でございます。不用額は2億3,228万3,190円で、主なものは保険給付費でございます。欄外のところの歳入歳出差引き残額は1億8,194万2,571円でございます。

少し飛びまして、314ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は歳入歳出差引き額と同額の1億8,194万3,000円でございます。

316ページをお願いいたします。

財産に関する調書で、基金につきましては、介護給付費準備基金積立金で8,000円増加し、決算年度末の現在高は7,752万7,000円でございます。

続きまして、決算第6号、後期高齢者医療特別会計でございます。

318ページ、319ページをお願いいたします。

歳入合計欄で、予算現額7億7,820万円、調定額7億8,461万2,956円に対しまして、収入済額は7億8,288万7,132円でございます。前年度に比べ2,765万1,499円、率にして3.7%の増加でございます。不納欠損額は、後期高齢者医療保険料で1万2,100円を収納不能のため不納欠損処分してございます。収入未済額は、後期高齢者医療保険料で171万3,724円でございます。

次に、歳出でございますが、1枚おめくりいただきまして、320ページ、321ページをお願いいたします。

歳出合計欄で、予算現額7億7,820万円に対しまして、支出済額は7億7,211万3,945円でございます。前年度に比べ2,777万499円、率にして3.7%の増加でございます。不用額は608万6,055円でございます。欄外のところの歳入歳出差引き残額は1,077万3,187円でございます。

少し飛びまして、330ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書で、実質収支額は1,077万3,000円でございます。

以上の各会計の決算につきましては、脇村重徳監査委員、浜口元司監査委員による決算審査意見書と主要施策成果報告書を併せて提出させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

決算第1号から決算第6号までの補足説明は以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 北野水道課長。

○水道課長（北野宏幸君） 決算第7号、令和元年度有田市上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定を求めることについて補足説明を申し上げます。

決算書6ページをお願いします。

剰余金処分計算書（案）です。未処分利益剰余金より2,000万円を減債積立金へ積み立て、7,000万円を建設改良積立金へ積み立て、その他未処分利益剰余金変動額9,736万7,403円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、1ページの決算報告書をお願いします。

収益的収支につきましては、収入の部では、第1款水道事業収益で決算額は5億5,487万3,404円です。また、支出の部では、第1款水道事業費用で決算額は4億1,894万7,169円となっています。

2ページをお願いします。

資本的収支につきましては、収入の部では、決算額は1億3,110万4,000円、支出の部では、第1款資本的支出で決算額は4億2,197万536円となっています。

また、ページ下の欄外に資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填財源を記載しています。

3 ページをお願いします。

損益計算書です。まず、1 の営業収益の計 4 億 8,584 万 9,168 円に対し、2 の営業費用は計 3 億 6,247 万 9,880 円となり、営業収支は 1 億 2,336 万 9,228 円の黒字となっています。

4 ページをお願いします。

3、営業外収益の計 2,540 万 5,171 円に対し、4 の営業外費用は計 3,483 万 1,038 円となり、営業外収支は 942 万 5,867 円の赤字になっています。

営業利益と営業外損失を加算した経常利益及び当年度純利益は 1 億 1,394 万 3,421 円となっています。前年度までの繰越利益剰余金 9,998 万 6,151 円と当年度の未処分利益剰余金変動額 9,736 万 7,403 円と当年度純利益を加算いたしました当年度の未処分利益剰余金は 3 億 1,129 万 6,975 円です。

なお、5 ページ以降に剰余金計算書、貸借対照表、事業報告書等を添付していますので、よろしくをお願いします。

以上で、決算第 7 号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 石井庶務課長。

○庶務課長（石井絹代君） 続きます。決算第 8 号、令和元年度有田市立病院事業会計決算の認定を求めることについて補足説明を申し上げます。

1 ページの決算報告書をお願いいたします。

この報告書は、予算額と対比するため消費税込みとなっております。

収益的収入及び支出の状況でございます。

収入の部では、第 1 款の病院事業収益は、第 1 項医業収益と第 2 項医業外収益を合わせ決算額は、右から 3 列目 26 億 9,892 万 988 円でございます。前年度と比較いたしますと約 2 億 3,597 万円の減収となっております。要因といたしましては、外来収益全体では、前年対比で増収となったものの、入院患者減少に伴う入院収益での減収が主な要因となり、病院事業収益全体の予算額に対しては、約 3 億 3,186 万円未達となりました。

次に、支出の部でございますが、第 1 款病院事業費用は、第 1 項医業費用から第 3 項予備費までを合わせ、決算額は 28 億 5,097 万 7,130 円でございます。前年度と比較いたしますと、約 9,117 万円の支出減となりました。主な要因といたしましては、職員数減少による給与費の減、症例数減少に伴う材料費の減などで減額となったものでございます。

予算額に対し、約 1 億 7,658 万円の不用額となっております。

次に、2 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入の部では、第 1 款の資本的収入は、第 1 項企業債と第 2 項一般会計出資金を合わせ決算額は 3 億 9,344 万 4,000 円でございます。前年度と比較いたしますと、2 億 4,631 万 3,000 円の増収となっております。主な要因としまして、電子カルテ更新に伴う起債の計上によるものでございます。

対する下の表、支出の第 1 款資本的支出ですが、第 1 項の建設改良費から第 4 項の投資までを合わせた決算額は 4 億 9,758 万 6,554 円となっております。前年度と比較しますと約 2 億 769 万 3,268 円の支出増となりました。これは、第 2 項企業債償還金で約 6,453 万円、第 3 項病院健全化債償還金で約 610 万円、第 4 項投資で 120 万円のそれぞれ減額となってい

るものの、第1項建設改良費で2億7,953万404円増額となったことによるものでございます。支出増の主な要因は、電子カルテシステム更新によるものでございます。

なお、欄外に記載しておりますが、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億414万2,554円は一時借入金にて補填しております。

次に、3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。こちらにつきましては、消費税抜きの表示でございます。

1の医業収益でございますが、(1)入院収益から(4)一般会計負担金までを合わせまして23億2,269万2,312円となり、前年度と対比しますと2億2,804万188円の減収となりました。

これに対し、2の医業費用ですが、(1)給与費から(4)減価償却費までを合わせまして26億6,459万3,834円となり、前年度と対比しますと9,276万5,008円の減少となっております。

この結果、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は3億4,190万1,522円となり、前年度と比較して1億3,527万5,180円の損益の悪化となりました。

これによって、医業収支比率は昨年より5.3ポイント悪化し87.2%となっております。

次に、3ページ下段の3、医業外収益でございますが、(1)一般会計負担金から(6)その他医業外収益までを合わせまして3億6,500万2,951円となっております。これに対しまして、4ページ中段の4、医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(4)長期前払消費税償却までを合わせまして1億7,515万7,571円となり、医業外収益から医業外費用を差し引いた医業外利益は1億8,984万5,380円となりました。

以上のことから、経常損失は1億5,205万6,142円となり、前年度と比較しますと1億4,480万1,809円の損失の増となっております。

当年度純損失につきましても同額となっております。

前年度繰越欠損金が40億6,998万5,026円ございましたので、当年度未処理欠損金としましては41億8,496万5,681円となっております。

次の5ページ、6ページには、この欠損金等の処理についての計算書、7ページから12ページにかけては財務状態を示します貸借対照表、決算付属書として13ページ以降に事業報告書等を添付してございますので、御参照のほどよろしくをお願いいたします。

以上で決算第8号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長(生駒三雄君) 山本経営企画課長。

○経営企画課長(山本芳規君) 報第2号、令和元年度決算に基づく有田市健全化判断比率について補足説明を申し上げます。

表の左から順に実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字のため発生してございません。

実質公債費比率は9.2%で、早期健全化基準である25.0%を下回りまして、標準的な収入の一般財源相当額のうち9%が公債費の返済に充てられていることを示してございます。

次に、将来負担比率は、令和元年度は発生してございません。

なお、本健全化判断比率につきましては、監査委員による審査意見書を提出させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上で、報第2号の補足説明を終わらせていただきます。

続きまして、報第3号、令和元年度決算に基づく有田市資金不足比率について補足説明を申し上げます。

漁業集落排水事業特別会計、上水道事業会計におきましては、資金不足額がなかったため比率は発生してございません。

病院事業会計におきましては、5.6%の資金不足比率となっております。経営健全化基準の20%を下回ってはおりますが、事業規模に対し5.6%の資金不足であることを示してございます。

なお、本資金不足比率につきましても、監査委員による審査意見書を提出させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、報第3号の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（生駒三雄君） 説明漏れはありませんか。——以上で提案理由の説明は終わりました。

次にお諮りいたします。今期定例会に提出されております議案第58号、令和2年度有田市一般会計補正予算（第6号）については、本日付で先議されたいとの申出があります。よって、本日先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号は先議することに決しました。

これより、議案第58号の議案質疑を行います。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御質疑なしと認めます。

以上で、議案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第58号は、予算決算委員会に付託いたしたいのでよろしく御審査のほどお願いいたします。予算決算委員会の開催時間が決定しておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

予算決算委員会 午前11時45分 全員協議会室

以上でございます。

○議長（生駒三雄君） 報告は終わりました。

会議の途中ですが、予算決算委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前 11時37分 休憩

午後 0時15分 再開

○議長（生駒三雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

議案第58号の審査の結果について、予算決算委員会委員長から報告を願うことにいたします。

予算決算委員会委員長岡田行弘君。

○予算決算委員会委員長（岡田行弘君） 予算決算委員会から報告いたします。

本日、当委員会に付託されました案件について、当局の出席を求め、委員会を開催いたしました。慎重審査の結果、議案第58号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、インフルエンザの助成につきましては、市民の皆様が混乱しないよう周知徹底のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、予算決算委員会からの報告といたします。

○議長（生駒三雄君） 委員長の報告は終わりました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより案件の審議に入ります。

議案第58号を起立により採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（生駒三雄君） 全員起立であります。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

これにて本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明9日から12日までの4日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生駒三雄君） 御異議なしと認めます。よって、明9日から12日までの4日間は、休会とすることに決しました。

次会は、来る10月13日午前10時から議案質疑のため会議を開くことを申し伝え、本日はこれにて散会いたします。

午後0時17分 散会